



久喜市行政改革大綱

平成24年3月

久 喜 市

はじめに

本市は、平成22年3月23日に、久喜市、菖蒲町、栗橋町、鷲宮町が合併し、人口約15万7千人を有する埼玉県東北部の拠点都市として誕生しました。

現在、合併前の1市3町でそれぞれ育んできた歴史や文化を大切にしながら、新市基本計画の将来像であります「豊かな未来を創造する個性輝く文化田園都市」の実現をめざして、諸施策に取り組んでいます。

しかしながら、地方自治体を取り巻く社会環境は、少子・高齢化の進行、価値観の多様化や生活環境の変化などに伴い大きく変化しています。

特に、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災は、改めて地方自治体の行政運営のあり方を考えさせられました。

また、地方分権が進展していく中、地方自治体は「自己決定と自己責任」の原則のもと、地域の特性を活かした個性豊かなまちづくりが求められています。

このため、新たな視点から、簡素で効率的な行政運営の確立を目指して、「久喜市行政改革大綱」を策定いたしました。

本大綱では、新たな行政課題や多様化・高度化する市民の皆様からのご要望に適切・迅速に対応するため、市が真に担うべき事業を選択し、限られた財源をそれらに集中していく『選択と集中による市民の目の高さの市政の実現』を基本目標に定め、「市民視点の行政サービスの向上」「変化に対応した行政運営の推進」「安定した財政基盤の確立」の3つの基本的視点を掲げて行政改革に取り組んでまいります。

私は、この改革の先頭に立ち、職員と一丸となって行政改革に取り組んでまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本大綱の策定に当たりましては、久喜市行政改革推進委員会からのご意見並びに多くの市民の皆様から行政改革に関するご提案をいただきました。ここに深く感謝申し上げます。

平成24年3月

久喜市長 田中暄二

目 次

第1	行政改革の基本的な考え方	1
1	行政改革推進の背景	1
2	行政改革の基本目標	4
3	行政改革の基本的視点	4
4	行政改革の重点項目	5
5	行政改革大綱の策定	7
6	行政改革の推進	8
7	その他	8
第2	行政改革の重点項目	9
1	市民ニーズに対応した行政サービスの向上	9
2	市民、地域、NPO、企業など多様な団体との連携・協働	11
3	柔軟に対応できる成果重視の行政運営	13
4	事務事業の選択と集中	15
5	人材の育成と職員定員管理・給与の適正化	17
6	健全な財政運営の推進	18
第3	久喜市行政改革実施計画	21
1	久喜市行政改革実施計画一覧表	21
2	久喜市行政改革実施計画の表記の見方	24
3	久喜市行政改革実施計画実施項目	25
4	久喜市行政改革実施計画財政効果額一覧	76
参考資料		80
1	久喜市行政改革大綱策定経過	80
2	久喜市行政改革推進委員会条例	82
3	久喜市行政改革推進本部規程	84